顕在化しにくい発達障害

○発達障害者支援法に基づく発達障害の定義についてはICD－10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）におけるF80-98に含まれる障害とされている。

○ 自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠如・多動症(ADHD)に比べ、吃音症やトゥレット症候群、及び法の定義に含まれながら理解や対策が進んでいない場面緘黙症（選択性緘黙）などは、早期発見や成人期に至るまでの支援は未だ不十分であるとの指摘*がある。

○ 国としても顕在化しにくい発達障害について、早期発見や支援のための調査研究を実施している。

*厚生労働科学研究 吃音、トゥレット、場面緘黙の実態把握と支援のための調査研究 報告書

ICD-10 （WHO）	F80-F89 心理的発達の障害	・広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群） ・学習能力の特異的発達障害（学習障害） ・運動機能の特異的発達障害 ＊協調運動の発達の重篤な機能障害 等
	F90-F98 小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	・多動性障害（注意欠陥多動性障害） ・チック症・トゥレット症候群 ＊多発性運動性チック、および単発性が多発性の音声チック ・吃音症 ＊単音、音節、単語を頻繁に繰り返したり長くのばすこと、口ごもりや休止によって特徴づけられる話し方 ・選択性緘黙 ＊ある状況では言語能力があることが実証されるが、他の状況では話せない 等

調査・研究

平成30年度障害者総合福祉推進事業 「発達障害（読み書き障害、チック、吃音、不器用）の特性に気づくチェックリスト活用マニュアルの作成に関する調査」
活用マニュアル：https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000521776.pdf

令和元年度～令和2年度 「厚生労働科学研究 吃音、トゥレット、場面緘黙の実態把握と支援のための調査研究」
研究報告書：https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/147889

令和4年度障害者総合福祉推進事業「協調運動の障害の早期の発見と適切な支援の普及のための調査」
DCD支援マニュアル：https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001122260.pdf